

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2021年
No. 128
2021年11月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会
THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2021 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

セクシュアル・マイノリティをめぐる意識の変容 …… 1	多様な性のゆくえ⑤ …… 18
第25回WAS(性の健康世界学会)学術集会・報告 …… 11	今月のブックガイド …… 19
いつきの“ヒューマン・ビーイング”⑧ …… 15	JASEインフォメーション …… 20
性教育の現場を訪ねて④ …… 16	

セクシュアル・マイノリティ をめぐる意識の変容

広島修道大学教授 河川 和也

はじめに

セクシュアル・マイノリティに対する社会の意識は変化しているのだろうか。また、変化しているのであればどのように変化しているのだろうか。

本稿では、おもに2000年代以降のセクシュアル・マイノリティの理解がいかに取り組まれてきたのか、どのように進展してきたのかに注目しつつ、そうした理解の進展から人々、あるいは社会の意識がどのように変化してきたのかを、社会調査データなどを参照しながら、考察していくことを目的とする。そのうえで、残された課題にも注目する。

日本社会における2000年代以降の取り組みと理解の変遷

1990年代半ば以降、「性同一性障害」が主に医療分

野で明確に概念化され、医療支援の対象となった。それに伴い2004年には「性同一性障害特例法」が制定され、社会をとおしてこの言葉の認知が広がっていった。2010年になると、文部科学省は性同一性障害のある子どもへの配慮を求めた「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について(通知)」を全国の教育委員会に対して通達した。さらに、2015年には、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知を出している。2016年には「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」という文書を教員向けに発出した。

当初、この文科省の通達では、「性同一性障害」の生徒への対応に主眼を置いており、その他のセクシュアル・マイノリティの生徒に関しては補足的なものにとどまっていたが、2016年には「性的指向」という文言が含まれるようになり、より幅広いセクシュアル・マイノリティの児童生徒に対する支援が想定され

るようになったのである。

こうした当事者生徒に対する配慮や支援が制度化の方向性をたどり始める以前に、すでに1994年の国連総会で「国連人権教育の10年」が決議されたことを受け、2000年に「人権教育および人権啓発の推進に関する法律」が制定され、それに基づき2002年に「人権教育・啓発に関する基本計画」が制定されることになる。この「基本計画」には「性的指向に係る問題」が記載され、法務省はそれ以降、人権週間の啓発事項のなかに「性的指向を理由とする偏見や差別」も含むようになっていく。したがって、日本でも2000年代以降、人権問題のカテゴリーとして性的指向・性自認が位置づけられ、人権教育の課題のひとつとなったといえる。

性的指向・性自認が人権課題として考えられるようになった背景として、ひとつには1990年代に深刻化したHIV／エイズ問題が挙げられる。海外と同様、日本でもエイズは当初、「男性同性愛者の病気」として始まった。その後異性愛者も感染する可能性があるという認識が共有されていったが、HIV感染者数自体は同性間性的接触においてもっとも多いという状況が現在まで続いている。90年代終わりには、HIV感染者／エイズ患者の人権を擁護する視点から、それまでのエイズ予防法に代わり、HIV／エイズを含む新感染症法が制定されるに至った。

こうした事情はある意味で国内の社会的状況を反映したものであったが、他方でこの時期には世界的なレベルでも性的指向・性自認のあり方が人権の枠組みのなかで尊重されるという動きが存在していた。2011年になると、国連人権理事会で「人権と性的指向・性自認決議」が採択され、日本政府も賛成した。このことは、性的指向・性自認を理由とした個人に対する暴力や差別が切実な問題であり、克服すべき課題であることが国連という国際機関で共有されたことを意味している。

また、国際的なスポーツイベントを開催する国際オリンピック委員会は、2014年末に、オリンピック憲章において、第6項に「性的指向」による差別禁止事項を加えて、オリンピックが人権尊重の意志を尊重し、オリンピック・パラリンピックがそのことを広く世界に訴える使命を有していることを示したのである。このような世界の動静のなかで、2020年にオリンピッ

ク・パラリンピック開催予定国となっていた日本でも、日本政府および開催都市である東京都は性的指向・性自認にかかわる人権課題により積極的に取り組む必要性に迫られた。新型コロナ禍の到来により、開催準備の最中も多大な問題に直面したオリンピック・パラリンピックであったが、「性的指向」による差別禁止という考え方やメッセージは、さまざまな領域で影響を与えたのではないと思われる。実際に、新型コロナの影響により1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック大会では、過去最高人数のセクシュアル・マイノリティの選手の参加があったとも報道もされた。

オリンピック憲章に「性的指向による差別禁止」が盛り込まれた数か月後、2015年に東京都の渋谷区と世田谷区では、同性パートナーシップ証明／宣誓制度が開始された。この制度は、実施自治体に居住するセクシュアル・マイノリティ当事者の一方または双方がパートナー関係である旨を証明・宣誓して、自治体がそのことに対して証明書あるいは宣誓書を交付するというものである。

渋谷区・世田谷区においてこの制度が開始されて以来、少しずつ実施自治体も増えていった。翌年の2016年には、伊賀市、宝塚市、那覇市が、2017年には札幌市、2018年には福岡市、大阪市、東京都中野区がそれぞれ制度実施を開始した。その後、2018年、2019年には実施自治体もかなりの数に上り、渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査によれば、2021年9月30日の時点で、制度導入自治体は130自治体で、日本の総人口に対するその人口カバー割合は、41.1%に上っているという。

また、交付件数は2277組となっている。当初、同性愛者のパートナーシップ関係のなかで個人が直面する問題に対応しようというところから始まったことにより「同性パートナーシップ制度」と呼ばれていたが、実施自治体が増えていくなかで対象を同性愛者のみに限定するのではなく、たとえば性別適合手術を受けていないトランスジェンダーとそのパートナーである異性愛者も、パートナーシップ制度に含めようという動きも出てきたことから、近年では「パートナーシップ制度」と呼ばれることがほとんどである。

このようにパートナーシップ制度は、かなりの程度自治体に広まっており、そうした自治体に居住するセ

クシユアル・マイノリティの一部は制度を享受している。しかし、パートナーシップ宣誓制度は、基本的にパートナーどうしの関係を法的に保障するものではないために、この制度でできること、あるいは制度利用者にとってメリットとなることはあまりないというのも事実である。さらに、この制度を利用するためには少なくとも自治体職員の前では、カミングアウトをする必要もあることから、カミングアウト自体が依然として難しい、たとえば中小都市や農村地域を有する自治体では、制度自体が存在していても利用自体に障壁が存在していることも少なくない。とはいえ、パートナーシップ制度がもつ象徴的な意義は評価される必要がある。

制度を実施している自治体は、少なくともその自治体内にセクシユアル・マイノリティが生活することを想定しているということであり、そのためにパートナーシップ制度以外の、セクシユアル・マイノリティに向けたさまざまな施策を進める準備があったり、実際に推進しているところも多い。また、このような施策の民間部門への啓発効果や、対応の充実化も期待することができる。こうした意味で、パートナーシップ制度は、現時点で利用者のメリットとなることがたとえ少なくとも、存在・実施している意義はあるだろう。

他方で、パートナーシップ制度は、異性間で行われている婚姻のような法的効力をもたないために、やはり異性間の婚姻と同じように法的保障がなされる、すなわち異性間の婚姻と同等の「同性婚」制度を求めるといふ取り組みも行われるようになってきた。2015年7月7日に455名の市民によって、日本弁護士連合会に対する人権救済申し立てが行われた。これは国に対して同性婚の導入を勧告するよう求めるものである。申し立て人の455名は42都道府県に及び、そのうち2名は海外からの申し立てであった。基本的な申し立て内容は、人権救済に関するものであり、①内閣総理大臣・法務大臣に対し、同性婚法案を国会に提出するよう勧告することと、②衆議院議長・参議院議長に対し、同性婚法を制定するよう勧告することというものであった。

その後、2019年2月14日に同性婚の法律がない日本において立法府が同性婚の法律を策定せず、同性のカップルが結婚できないのは憲法上の人権を侵害しているとして、全国4都市（札幌、東京、名古屋、大

阪）の原告が裁判所に提訴した。同年9月には福岡の原告も加わり、現在では全国5都市で同様の裁判が継続中である。2021年3月に5都市ではもっとも早く札幌地裁においてこの裁判で初の判決が出た。その判決では、同性どうしの婚姻を認めないことは、憲法13条・24条に対する違反とまでは言えないが、法の下での平等を規程する憲法14条には違反しているという判断が裁判所により示されることになった。これは日本社会において同性婚をめぐる司法機関により示された、異性間で認められている婚姻を同性間に認めないことは同性同士のパートナー生活を異性間のパートナー同士の生活に対して平等にとらえないことは憲法における平等原則に悖ることを主張する画期的な判断であったといえよう。

日本では同性婚はいまだ認められてはいないが、先述の自治体によるパートナーシップ制度の整備に伴って、企業内におけるセクシユアル・マイノリティの就労や福祉に対する支援策も徐々に進められてきている。とりわけ海外におけるグローバル企業でのセクシユアル・マイノリティの人権擁護や職場での福利厚生等における取り組み事例が紹介され、日本においてもグローバル企業を中心にLGBTに対するガイドライン策定や社内研修、同性パートナーに対する慶弔金などの福利厚生の適用、採用面接での服装の柔軟化、トランスジェンダーのトイレ使用や通称使用の便宜など、多様な対策が取られるようになってきている。こうした動きは、大都市のグローバル企業のみならず、地方都市の大企業や、さらに中小企業へと、その取り組みの範囲は広がっている。

さらに2000年以降、産業界では新たな顧客開拓として「LGBT市場」をターゲットとしたさまざまな試みが行われるようになってきた。なかでも2006年以降、広告代理店などのマーケティング企業を中心に、セクシユアル・マイノリティに対する調査が実施され、そのなかで人口規模あるいは人口割合の数値が示されるようになった。2016年に博報堂によって行われた調査のなかで、「LGBTの『人口割合』は5.9%、アセクシユアルその他の性的マイノリティを含めると8.0%」という数値は、「13人に一人という左利きの人口割合」とほぼ同じであることから、メディアをとおして大々的に流布されることになった。

ちなみに、2018年の電通ラボによる調査によると、

LGBTの「人口割合」は8.9%とされている。

企業によるセクシュアル・マイノリティの「人口割合」は、抽象的な数字による可視化であるが、セクシュアル・マイノリティの実際の可視化の例としては、プライド・パレードが挙げられる。プライド・パレード自体は、すでに1990年代半ばから行われていたが、東京で大規模なパレードが開催された2000年を境に、2003年・2004年、2008年から10年のあいだには中断されたものの、2011年からは毎年開催され、参加人数も2012年には4500人であったものが、2019年には20万人以上と大幅に増加した。東京以外では、札幌市で1996年から開始され、2000年には中断したものの、その後2001年から2013年まで定期的に続けられた。その他の都市では、大阪、京都、神戸、福岡、名古屋、那覇等でもセクシュアル・マイノリティのパレードが実施され、各都市での可視化に貢献した。2021年10月には、金沢市でも北陸地域初の「金沢レインボープライド」が開催され、300名の参加者があったことで注目を集めた。

クレア・マリイによれば、基本的にカミングアウトは個人で行う実践であるとしながらも、複数の個人が同時に行うカミングアウトを「集団カミング・アウト」と位置づけ、「レズビアン&ゲイ・パレード」がそれにあたと述べている。マリイが「集団カミングアウト」として、個人によるカミングアウトと異なるものとして概念化した理由は、「プライド・パレード」などではメディア報道がパレード自体に対する反応としてあり、それ自体が、セクシュアル・マイノリティを可視化する回路であり、同時にセクシュアリティを隠蔽していたクローゼットという空間それ自体を可視化し、そうしたことに対する一般の人々の意識を可視化することであるととらえているからである。したがって、メディア報道は、セクシュアル・マイノリティを対象とする際に、その報じられ方は社会の人々の意識を一定程度反映したものであるということでもある。(マリイ 1997)

そうしたメディアによるセクシュアル・マイノリティに対するとらえ方に注目すれば、これまでメディアの表現の仕方はこの30年ほどのあいだにかなり変化していることもわかる。たとえば、1993年秋に放映された『同窓会』は、(男性)同性愛を真正面からテーマとしてとした取り上げた日本テレビ系列制作によ

るテレビドラマだった。放送時間帯には、「新宿二丁目」も閑散とするといわれるほど、当時のゲイのあいだでは人気を博したドラマだった。最高視聴率が20.4%に至ったということから、一般視聴者においてもかなりの程度視聴されていたことがわかる。とはいえ、ここでの男性同性愛の表現法は、かなり性的なニュアンスを含んだものであり、ある意味でストーリーの「奇抜さ」とともにゲイ男性のセクシュアリティをセンセーショナルなものとして描いていた。

セクシュアル・マイノリティのなかで、「性同一性障害」を扱ったドラマとしては、2001年から2002年にかけて放映された『3年B組金八先生 第6シリーズ』を記憶する人は多いだろう。まさに、「性同一性障害特例法」をめぐる議論が行われていた時期でもあり、また、上戸彩が演じる中学生「鶴本直」という生徒の「性同一性障害」が中心となっていたこともあり、とくに若い層に注目されていたと考えられる。このドラマは、「性同一性障害」という言葉や考え方を、社会のなかに一定程度周知するきっかけになったともいえる。

2000年代に入ると、ホームドラマにおいて、セクシュアル・マイノリティの役柄が登場したり、セクシュアル・マイノリティを扱ったものがなかったわけではない。しかし、その取り上げ方として、セクシュアル・マイノリティがメインテーマとして制作されるものではなく、ドラマの役柄の一人として、ストーリー展開にとっての「添え物」程度で配置されるようなものがほとんどであった。

2008年4月から6月にかけて、フジテレビ系列で『ラストフレンズ』が放映された(夜10時からの放映)。このドラマでは、当時、社会的にも出来つつあったシェアハウスが舞台となっており、その住人の人間模様を中心としてストーリーは展開していった。シェアハウスの住人のひとり、上野樹里が演じる「岸本瑠可」が自分の性別に対して悩んでいるという設定になっていた。平均視聴率は17.7%であり、かなり高い数値をはじき出していたといえる。最終回にはこのドラマの最高視聴率の22.8%を記録するまでにいたった。

2015年以降には、日本のテレビドラマのなかでも、セクシュアル・マイノリティをメインテーマとして取り上げるものが急激に増加した。そのなかでももっとも注目され、多くの視聴者を得たドラマは、テレビ朝

日制作の『おっさんずラブ』である。2016年の年末に『年の瀬恋愛ドラマ 第3夜』として試験的に関東地域など一部で放映された単発ドラマがもととなり、2018年に第1シリーズ、2019年に第2シリーズが制作され、さらに映画版としても上映された。放送時間は、土曜深夜の0時40分から1時間という「土曜ドラマ」枠であった。そうした深夜時間帯であるにもかかわらず、第1シリーズでは平均視聴率4.0%、最高視聴率は最終回の5.7%とかなり健闘していた。第2シリーズでは、前シリーズでかなりの認知度があったためか、初回から最高視聴率の5.8%を記録し、その後は3%から5%のあいだを維持していた。

HNK制作のドラマ『弟の夫』は、もともと田亀源五郎による同名の漫画作品が原作になっている。このドラマは、カナダに住んでいて亡くなったゲイの弟のパートナー（カナダ人男性）が、日本に住む双子の兄に会いに来て、兄の一人娘も含めて、日本で生活するときのエピソードを中心にストーリーが展開されていくというものである。カナダでは現実に同性婚が認められており、その正式なパートナーということであれば「夫」と呼ばれることも不思議ではない。そうした「親族」に匹敵するキャラクターではあるものの、カナダ人という「異文化性」、またセクシュアリティの面でも「ゲイ」という「異質性」が日常生活という空間において、どのように立ち現れてくるのかが描き出されており、まさに「ホームドラマ」的作品といってもよい。2018年3月にNHKBSの「プレミアムドラマ」の枠で土曜の夜10時から1時間、全3回で放送され、その後地上波でも放送された。

変容する社会意識

筆者が研究代表者を務める調査チームは、2015年に「第1回 男女のあり方と社会意識に関する調査」(JSPS 科研費 JP25283018「日本におけるクィア・スタディーズの構築」(研究代表者 広島修道大学 河口和也))を行った。また、同調査チームは、2019年に「第2回 男女のあり方と社会意識に関する調査」(JSPS 科研費 18H03652「セクシュアル・マイノリティをめぐる意識の変容と施策に関する研究」)と称してセクシュアル・マイノリティに対する社会意識に関する調査を実施した。

これらの調査は、2015年に行われた第1回調査の結果をもとに、同様の質問項目を入れた調査票によりセクシュアル・マイノリティをめぐる日本社会の意識に関する経年変化を見ようという問題意識から始まったもので、とくにセクシュアル・マイノリティが置かれている状況を数量的なデータをとおして実証的に把握・理解する必要性が認識され、そうした社会意識が社会的属性等とどのように関連しているかに注目しようという目的を有していた。

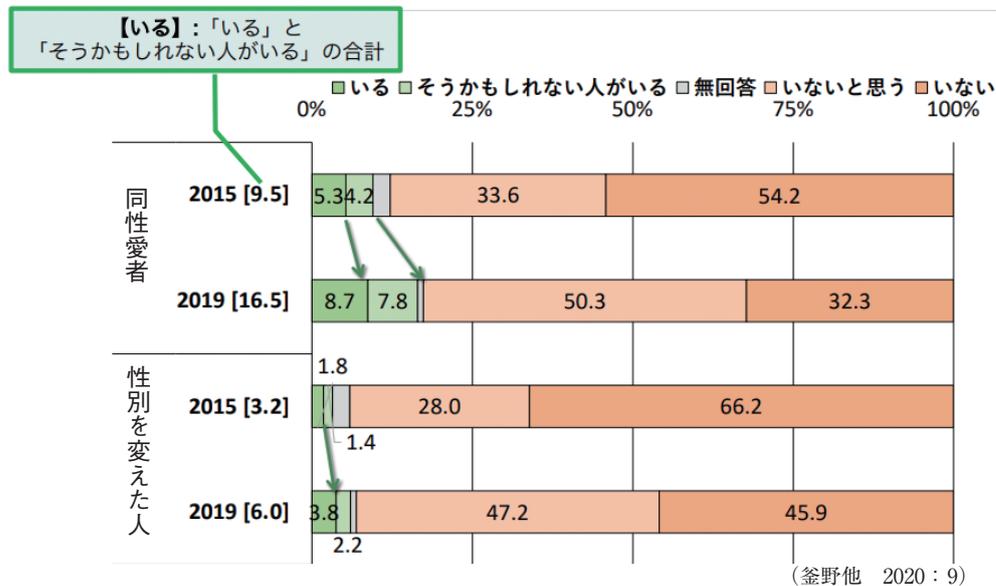
第1回目の調査が実施されたのは、2015年3月であり、そのときはちょうど渋谷区で同性パートナーシップ制度が開始されたときでもあった。社会的にはいわゆる「LGBT元年」と称され、メディア等での注目が増え、またそのころからセクシュアル・マイノリティに対するさまざまな社会制度の整備なども始められたのである。第2回目の調査は、それから5年を経過した2019年に実施されたが、第1回目の調査結果をもとに、質問項目にはできるだけ同様のものを入れることで、この5年間のセクシュアル・マイノリティをめぐる社会意識における経年変化を見ることができるようにした。以下に、セクシュアル・マイノリティに対する意識において、どのような変化が見られたかを説明していく。

1. セクシュアル・マイノリティの「不在」から「存在」へ、「不可視」から「可視化」へ

社会においてセクシュアル・マイノリティが生活のなかに存在していることが意識されるのはいまだ少ないと言わざるをえない。多数派ではない性的指向や性自認は、そのことを表明しない限りはほとんどの場合可視的にはならない。カミングアウトしなければ、周囲の人はその存在を認識することができないこともしばしばである。

2015年には、「LGBT」という言葉がメディアで流通し、社会のなかに浸透していきつつあった。また、渋谷区や世田谷区では、同性パートナーシップ証明・宣誓制度が開始されたこともあり、それを契機として、セクシュアル・マイノリティの問題がいつそう注目されるようになった。2015年調査では、回答者の「周りにセクシュアル・マイノリティがいるかどうか」を質問している。その回答としては、セクシュアル・マイノリティが「周りにいる」と回答した人は、全体

図1 同僚、友人、親せきや家族に
(A) 同性愛者はいるか；(B) 性別を変えた人はいるか (2015年／2019年)



の6.1%であり、「周りにいない」と回答した人は52.1%であった。また、同性愛者と性別を変えた人で分けて結果を見てみると、同性愛者がいると答えている人は5.3%であるが、反面性別を変えた人がいると回答した人は、1.8%とその割合はより低くなっていた〔釜野他 2016: 77〕。こうした結果から見ると、2015年には全体的として、半数以上の人々がセクシュアル・マイノリティは「周りにいない」と考えており、いるとしている人はかなり少ない割合となっていた。そこでの特徴は、性別を変えた人が周囲にいるとする人が、同性愛者にくらべて極めて少なくなっているということである。

2019年に同じような調査を全国で行った際に、セクシュアル・マイノリティが「周囲にいる」と回答したのは、全体では10.1%であり、「周りにいない」と回答した人は30.2%であった。この5年間で、「周囲にいる」人の割合が約2倍近くに増え、「周りにいない」とする人の割合は約20ポイント減少した。

こうしたデータから言えることは、セクシュアル・マイノリティをめぐる存在感が確実に高まっていることである。2015年から2019年に至るまでには、セクシュアル・マイノリティが周囲にいるという認識は人々に共有されつつある。

2. 家族における問題

2015年調査と2019年調査で、周囲の人がセクシュ

アル・マイノリティである場合にどのように感じるかを訊いている。周囲の人のカテゴリーを、「近所の人」「同僚」「きょうだい」「子ども」で訊いた結果は次のようになった。

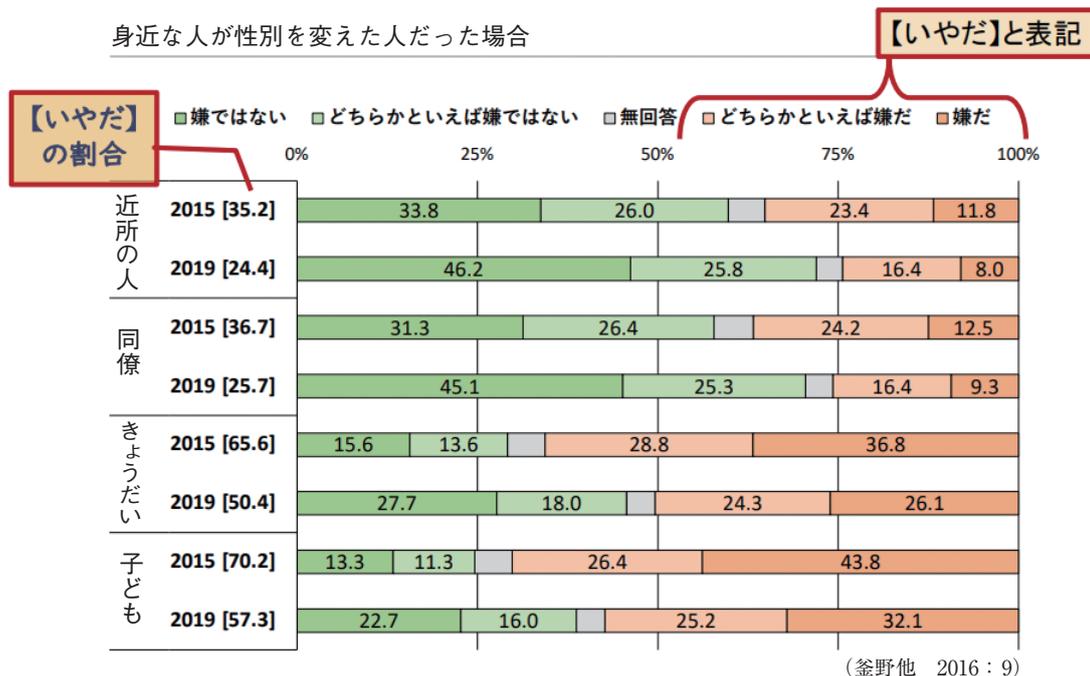
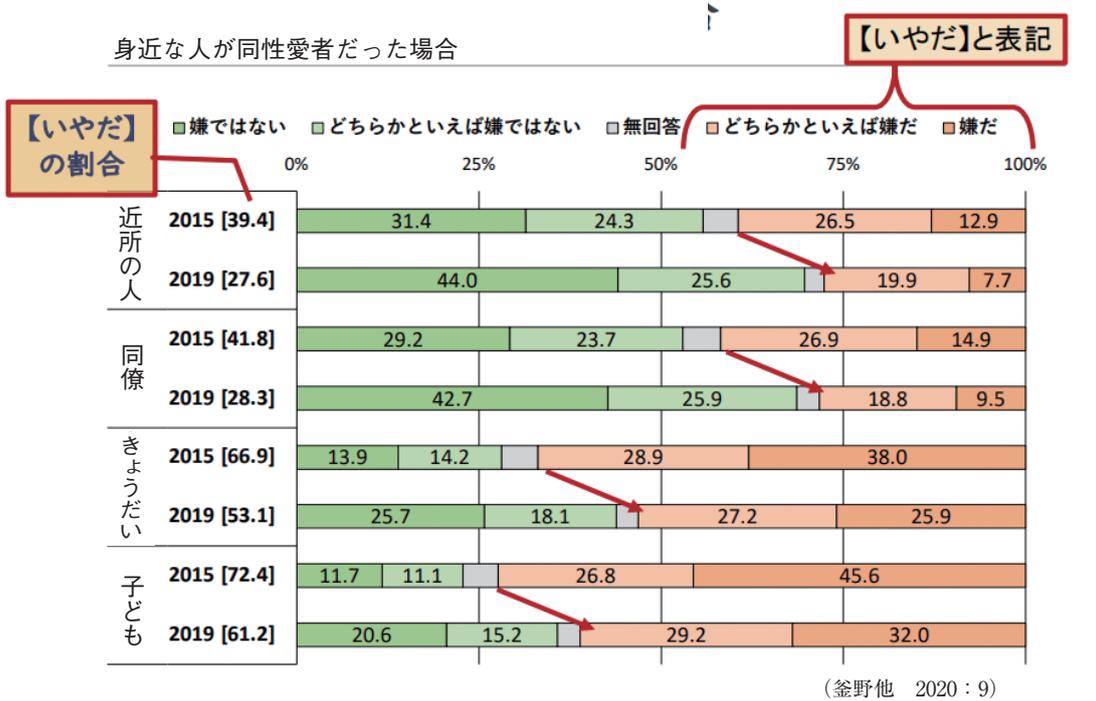
2015年には、同性愛者については、「嫌だ」と「どちらかといえば嫌だ」を合わせた否定的な態度に関して、「近所の人」では39.4%、「同僚」で41.8%、「きょうだい」では66.9%、「子ども」では72.4%であった。性別を変えた人については、「嫌だ」「どちらかといえば嫌だ」を合わせた割合は、「近所の人」では35.2%、「同僚」では36.7%、「きょうだい」では65.6%、「子ども」では70.2%であった。

この傾向を見ると、「近所の人」「同僚」と「きょうだい」「子ども」のあいだでその割合は大きく異なることがわかる。セクシュアル・マイノリティが「きょうだい」「子ども」であった場合には、より否定的・忌避的な態度が顕著に表れているといえる。

2019年の調査でも、同様の質問をしている。その際の結果としては、同性愛者については、「近所の人」では27.6%、「同僚」では28.3%、「きょうだい」では53.1%、「子ども」では61.2%となった。性別を変えた人に関しては、「近所の人」では24.4%、「同僚」では25.7%、「きょうだい」では50.4%、「子ども」では57.3%であった。

2019年調査の結果としては、2015年調査結果と変わることなく、セクシュアル・マイノリティがより身

図2 近所の人／職場の同僚／きょうだい／自分の子どもが「同性愛者」／「性別を変えた人」だった場合の反応



内に近い存在、すなわち「きょうだい」や「子ども」となると、より抵抗感や忌避感を示している。しかしながら、2019年にその割合は、「近所の人」「同僚」「きょうだい」「子ども」のいずれにおいても減少している。

こうした傾向を見ると、日本社会においては家族と家族外で、セクシュアル・マイノリティに対する意識や態度が異なることがはっきりとわかるだろう。家族

内のセクシュアル・マイノリティに対しては、より抵抗を示す傾向にあり、このようなことは、たとえば家族のなかでのカミングアウトの困難さにも通じる問題を生じさせることになる。

3. 教育・学校における問題

図3-1は、小学校において「同性愛」「両性」「性別を変えたいと望む人」の内容を教えることについて

て、どう思うかを質問した回答結果である。2015年と2019年における調査結果を示している。2015年調査結果の同性愛について教えることに対する回答としては、「賛成」と「やや賛成」を足すと52.2%となり、両性愛について教えることに対する回答としては、同じ回答項目は50.9%となり、性別を変えたいと望む人について教えることに対する回答項目は46.2%となった。2019年の調査結果の同じ項目について見てみると、同性愛について教えることについては69.4%、両性愛について教えることについては68.8%、性別を変えたいと望む人について教えることに関しては62.8%

が、それぞれ「賛成」「やや賛成」と回答している。

この結果を見ても、2015年の段階で「同性愛」「両性愛」「性別を変えたいと望む人」について教えることについてはそれぞれでほぼ5割程度が賛成しているが、2019年になるといずれの項目においても、大幅にその割合を増加させている。セクシュアル・マイノリティについて義務教育で教えることに関しては、この数年間でかなりの程度賛同を得られるようになってきたということである。

図3-2にあるように、2015年調査結果において、「同性愛」「両性愛」「体の性別を変えたいと望む人」

図3-1 義務教育でセクシュアル・マイノリティについて教えることの賛否 2015年/2019年

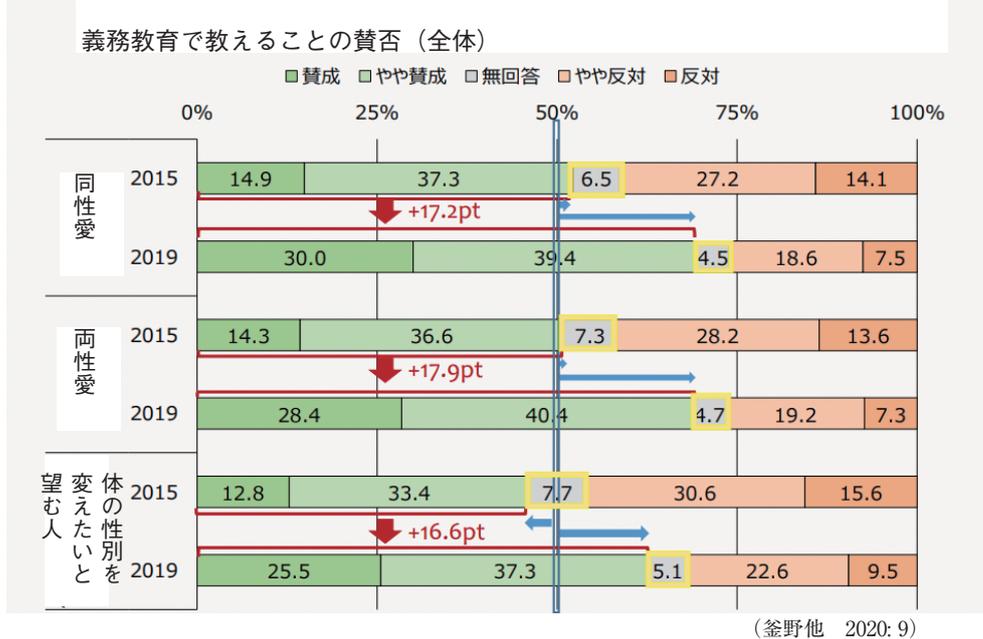
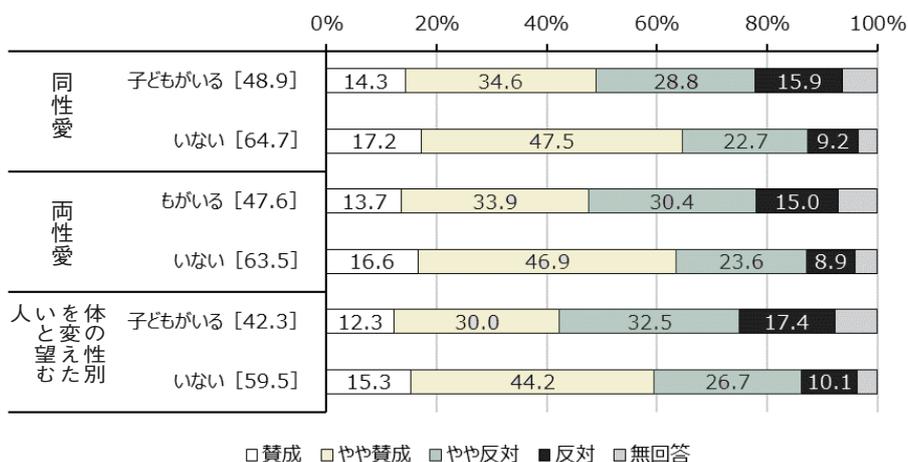
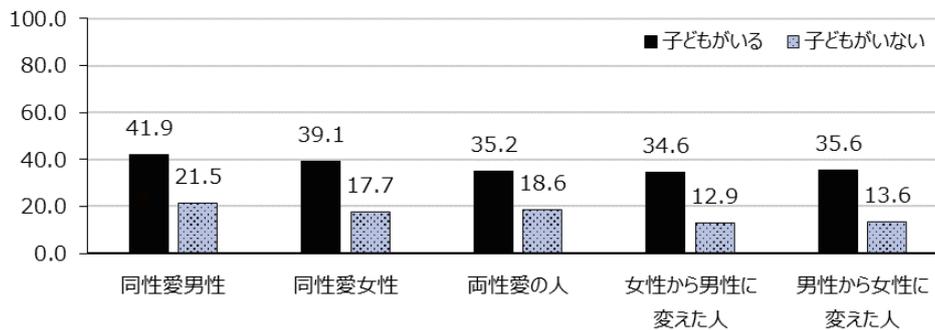


図3-2 同性愛/両性愛/体の性別を変えたいと望む人について義務教育で教えることの賛否 (子どもの有無別) 2015年



(釜野他 2016: 189)

図3-3 同性愛男性・女性 / 両性愛の人 / 性別を変えた人に小学校の教員になってほしくない割合（子どもの有無別）



(釜野他 2016: 198)

についての回答者を「子どもがいる」人と「子どもがいない」人に分けて、それぞれの質問項目について、「反対」「やや反対」を足した割合をみると、「子どもがいる」人は、「子どもがいない」人に比較して、教えることに対してより否定的な態度を示していることがわかる。「子どもがいる」人については、同性愛について教えることに対しては44.7%が、両性愛に対しては45.4%が、体の性別を変えたいと望む人について教えることに対しては49.9%が否定的な意識をもっているのだ。

また、セクシュアル・マイノリティが小学校の教員になることについてどのように思うかの質問も訊いているが、この質問に対する回答結果では、セクシュアル・マイノリティに小学校の教員になってほしくないという回答した人は、全体の51.4%であり、なってほしくない教員はいないと回答した人は41.5%であった。この調査では、なってほしくないという回答者の割合が上回っており、約半数に上ることがわかった。

図3-3は、小学校の教員になってほしくないセクシュアル・マイノリティがいると回答した人の結果を、セクシュアル・マイノリティの教員の性的指向・性自認の別で示し、さらに回答者の属性を「子どもがいる」人と「子どもがいない」人で分けて示したものである。これを見ると小学校教員になってほしくないセクシュアル・マイノリティとしては、「子どもがいる」人では、同性愛男性がもっとも割合が高く、同性愛女性、トランスジェンダー女性、両性愛者、トランスジェンダー男性の順にその割合は低くなっている。「子どもがいない」人では、やはりもっとも高い割合は、同性愛男性であるが、その次に両性愛者、同性愛女性、

トランスジェンダー女性、トランスジェンダー男性となっている。

そして、教える内容に関する調査結果と同様に、ここでも「子どもがいる」人は、「子どもがいない」人と比べると、抵抗感を示す人の割合がより高いことがわかった。

結びにかえて

これまで歴史をとおして、セクシュアル・マイノリティはさまざまな営みを続けてきた。しかし、歴史のなかでは、そうしたことが可視的な形で示されてこなかった部分もあっただろう。日本社会では、1990年代に入り、個人として、あるいはパレードのような形で集団としてカミングアウトをする人たちとその機会が徐々に増えていった。そして、90年代半ばには「性同一性障害」という枠組みではあったが、トランスジェンダー問題が注目され、さらに2000年代以降には、性的指向・性自認の問題が権利や人権の問題として考えられるようになってきた。

とりわけ、2015年の（同性）パートナーシップ制度の開始は、さまざまな領域で大きな影響を及ぼしたといえよう。それ以降、日本社会では、セクシュアル・マイノリティに対する理解はそれ以前と比較すると大幅に進んできたように思われる。その意味では、セクシュアル・マイノリティに対する意識は、より理解し、受容される方向に進んでいる。

しかし、そのように理解が進んでいるなかで、問題や課題がないわけではない。SNSやインターネットの発達や浸透により、性の多様性に関する情報や知識

の量ははるかに増加している。また、大衆メディアといわれるテレビなどを通じて、ドラマや報道の形で、セクシュアル・マイノリティのストーリーやキャラクター、そして実際の人物に触れる機会も多くなってきた。そうしたなかでも、2015年と2019年の調査結果を見ると、セクシュアル・マイノリティが「周囲にいる」と思っている人の割合は、2019年になり増えたといっても2割に満たない状況である。メディアなどで多くのセクシュアル・マイノリティを目にしている人であっても、身近にその存在を感じることができているのかについては別問題である。

セクシュアル・マイノリティが周囲にいと仮定した場合の人びとの反応は、2015年と2019年を比較すると、2019年にはより理解や受容が進んできていることはわかる。しかし、調査結果を見ても、「近所の人」「同僚」と「きょうだい」「子ども」の間で、明らかに受容の度合いが異なっている。つまり、家族がセクシュアル・マイノリティである場合には、反応は非受容的になる傾向があるといえよう。

こうしたことは、身近な人や家族に対するカミングアウトを躊躇したりとどまらせたりする要因にもなりうるだろう。このようなことから、家族におけるセクシュアル・マイノリティは不可視な状態におかれることになる。家族のほとんどが異性愛でシスジェンダーであるとなれば、セクシュアル・マイノリティは家族のなかでも孤立化し、つねに自分の性的指向や性自認を受け入れられないと考えることになる。学校でのセクシュアル・マイノリティに対する支援は徐々に進んできてはいるが、家族内における支援ははまだ課題であり続けている。

学校教育のなかで、少なくとも義務教育においてセクシュアル・マイノリティについて教えることに対しては、2019年になると受容の度合いがいつそう進んでいることがわかる。しかし、2015年の調査結果であるが、子どもがいる人といない人で教えることに対する意識の違いを見てみると、子どもがいる人のほうが教えることに対する受容度が低い。子どもがいる人のすべてが、現在学校に子どもを通させているとは限らないものの、保護者の意向が学校教育の内容に影響を及ぼすとすれば、保護者の存在がセクシュアル・マイノリティに関する内容を教育として学校で教えることに対する障壁となる可能性は高くなるだろう。

先に述べたように、家族内におけるセクシュアル・マイノリティ受容の難しさや学校教育における保護者による受容意識が比較的低いことを考慮すると、学校現場ではセクシュアル・マイノリティ当事者、そして他の生徒たちへの啓発や教育のみならず、保護者に対する啓発や理解促進を今後一層支援していく必要があるのではないだろうか。

これまでのセクシュアル・マイノリティに対する取り組みは、その理解に向けて進んでいることは明らかである。教育・企業・自治体・政策・メディアなど多方面でそうした取り組みが実施され、整備されてきている。とくに政府や自治体による制度化は、2000年代以降に顕著に進められていると感じられる。他方、2015年から2019年の短い期間を見ても、社会意識としてセクシュアル・マイノリティに対する理解や受容は進んできているといつよい。

もちろんいまだ解決しなければならない課題は残ってはいるものの、社会は確実に変化し、とりわけ年齢の若い層でセクシュアル・マイノリティに対する受容が進んできているのは将来に向けての希望である。

【参考文献】

- 釜野さおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河口和也 2016 『性的マイノリティについての意識——2015年全国調査報告書』科学研究費事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築」研究グループ（研究代表者 広島修道大学 河口和也）編
- 釜野さおり・石田仁・風間孝・平森大規・吉仲崇・河口和也 2020 『性的マイノリティについての意識：2019年（第2回）全国調査報告会資料』JSPS 科研費（18H03652）「セクシュアル・マイノリティをめぐる意識の変容と施策に関する研究」（研究代表者 広島修道大学 河口和也）調査班編
- 河口和也 2008 「オープン・ザ・ドア——テレビ番組を事例とした性的マイノリティと可視化をめぐる諸問題——」河口和也（編著）『「文化」と「権力」の社会学』広島修道大学学術交流センター pp.137-161
- 河口和也 2010 「クィアの可視化をめぐる諸問題——テレビ番組を事例として」『論叢クィア』第3号 pp.24-37
- マリイ、クレア 1997 「集団カミング・アウト」クィア・スタディーズ編集委員会 『クィア・スタディーズ '97』七つ森書館 pp.224-233
- 渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査 <https://nijibridge.jp>（最終アクセス 2021年10月31日）

◎第 25 回 WAS (性の健康世界学会) 学術集会・報告

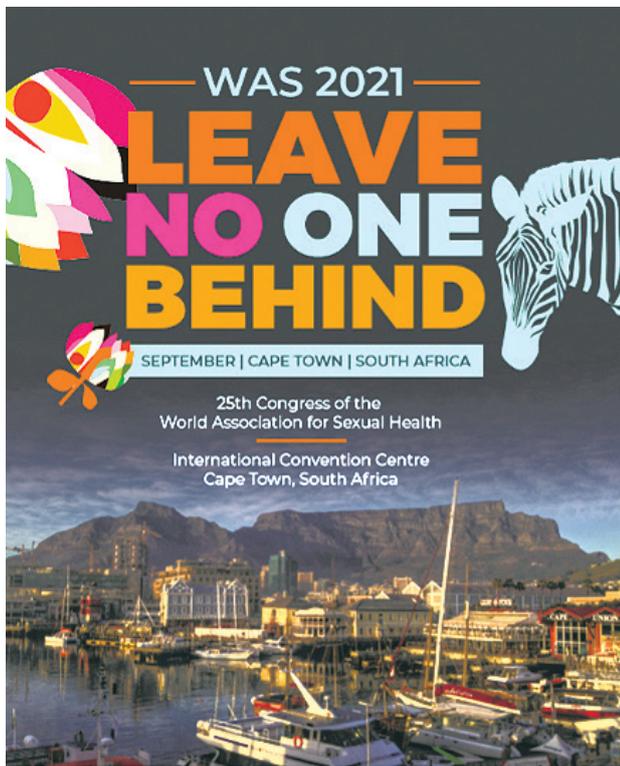
LEAVE NO ONE BEHIND (誰ひとり取り残さない) 新時代における挑戦と新たな可能性

2021年9月9日～12日、「第25回WAS(性の健康世界学会)学術集会」が南アフリカ共和国で開催された。初のオンライン開催となり、国際会議の醍醐味とも言うべきいくつかの要素が失われた面は否めないが、パンデミックに対応するというばかりでなく、創意工夫が凝らされた会議運営によって、新しいWAS国際会議の方向性が示唆されるなど、新時代への転換点ともいうべき会議となった。

大阪府立大学教授 東 優子

WAS について

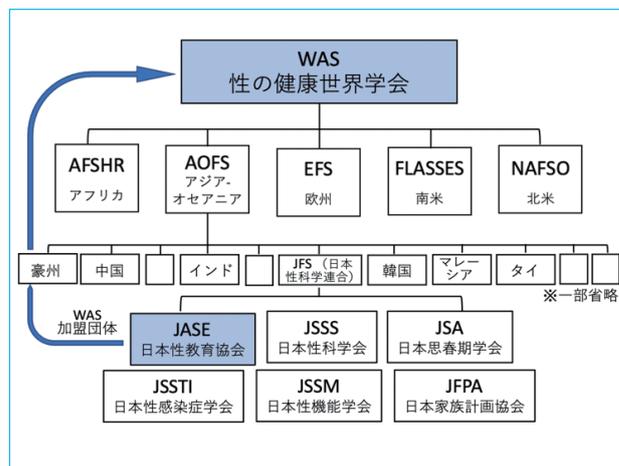
WAS (World Association for Sexual Health) は、「性科学、セクシュアリティ研究、包括的セクシュアリティ教育、臨床的なケア及びサービスを世界規模で推進することを通じて、あらゆる人々の生涯にわたる〈性の健康と権利〉を保障していくこと」を活



Hosted by WAS
in association with SASHA



図1 WAS と JASE (日本性教育協会) の関係性



動目的とした学会組織で、1978年に「世界性科学学会」(World Association for Sexology)として発足した。活動の中でもとくに有名なのは、「性の権利宣言」(1999年初版:2014年改訂版)の策定である。「性の健康」および「性の権利」の仮定義(working definition)を発表したWHOや『国際セクシュアリティ教育テクニカル・ガイダンス』を発表したUNESCOとも協力関係にある。

世界5大陸にはWASの地域支部ともいえる連合体が存在しており、隔年開催のWAS国際会議がない年には、アジア-オセアニア(AOFS)、ヨーロッパ(EFS)、南米(FLASSES)、北米(NAFSO)、アフリカ(AFSSHR)が、それぞれの地域で国際会議を主催している。また国内では、JASE(日本性教育協会)、JSSS(日本性科学学会)、JSA(日本思春期学会)が加盟団体に登録している(図1参照)。

「初めてづくし」のWAS国際会議

今回のWAS国際会議は、いろいろな意味で初めてづくしだった。

まず、40年を超えるWASの歴史で、アフリカ大陸での開催は初めてのことである(表1参照)。SDGs(持続可能な開発目標)の基本理念としてよく知られる「誰ひとり取り残さない(Leave No One Behind)」が大会テーマに選ばれた理由も、まさにここにあった。

それゆえ、アフリカ大会の成功に向けたWASの意気込みには並々ならぬものがあったわけだが、新型コロナ・パンデミックという未曾有の事態に直面することになる。状況判断が難しい中で準備を進めなければならなかったSASHA(南アフリカ性の健康協会)の苦勞は計り知れないが、結果としては、「お金をかけずに収益をあげる」ということを含めて、新しい時代の新しい国際会議運営モデルを示すことに成功したと言える。

準備期間中、WASおよび国際会議の広報を兼ねて、14本もの連続ウェビナーが無料公開されたというのも初の試みで、性科学・性教育の裾野を広げることにつながった。「包括的セクシュアリティ教育」、「性的同意」や「セクシュアル・ジャスティス」など、今日もっとも熱い関心が注がれているテーマが扱われ、毎回の参加者は数百名を超えた。なお、これらの講座はすべてYouTubeの「WASチャンネル」で、現在も公開中である。

アフリカ大会の概要

総会で報告されたところによれば、参加登録者は約50か国から参加した1505名(内、915名がアフリカ諸国からで、さらにその640名は開催国である南アフリカ共和国からの参加者)だったという。参加者数が1000人を超えたのは、8年前のポルトアレグレ(ブラジル)大会以来のことである。

初のオンライン会議になったことで、国際会議の醍醐味ともいべき要素がいくらか失われたことは否めないが、Whovaという受賞歴のある学会アプリケーションを使ったヴァーチャル空間は、想像していたより快適で、実際の会場を歩き回るような感覚にも似た

表1 WAS世界会議の歴史



開催年	都市	国	参加人数
1974	パリ	フランス	-
1976	モントリオール	カナダ	-
1978	ローマ	イタリア	3,000
1979	メキシコシティ	メキシコ	1,600
1981	エルサレム	イスラエル	1,000
1983	ワシントンDC	米国	1,600
1985	ニューデリー	インド	1,000
1987	ハイデルベルク	ドイツ	1,200
1989	カラカス	ベネズエラ	1,800
1991	アムステルダム	オランダ	1,200
1993	リオデジャネイロ	ブラジル	1,500
1995	横浜	日本	730
1997	バレンシア	スペイン	2,000
1999	香港	香港	1,000
2001	パリ	フランス	3,000
2003	ハバナ	キューバ	2,500
2005	モントリオール	カナダ	1,200
2007	シドニー	オーストラリア	800
2009	ヨーテボリ	スウェーデン	1,000
2011	グラスゴー	英国	1,250
2013	ポルトアレグレ	ブラジル	1,100
2015	シンガポール	シンガポール	380
2017	プラハ	チェコ	650
2019	メキシコシティ	メキシコ	460
2021	ケープタウン	南アフリカ	1,500

表2 第25回WAS国際会議のプログラム

プログラムの種類	本数
招待講演・基調講演	19
円卓会議	4
シンポジウム(90分)	15
シンポジウム(60分)	39
口頭発表	159
ポスター発表	165

体験ができた。

4日にわたるセッション、レクチャー、ディスカッションは複数同時にライブ配信され、実際の会場を歩き回るように、いろいろな部屋を自由に出入りすることができた。講演や発表の最中にも、Q&Aボックスやチャット機能を使って参加者同士がコメントし合ったり、関連情報の共有ができるというのは、ヴァーチャルな会議ならではの利点と言える。

さらにWhovaでは、自分専用のアジェンダが作成でき、あらかじめ登録しておく、参加したいセッシ

ヨンの開始をリマインドしてくれる機能がある。共通の興味や背景をもつ参加者同士も見つけやすく、交流するための「コミュニティ」を自在に作成することもできる。SNSのように写真や記事を共有する広場があり、発表者の文献資料をダウンロードすることもできた。

時差7時間という、南アフリカからのライブ配信はすべて録画され、12月末まで繰り返し視聴することができるようになっている。会議が終了した現在でも新規登録することが可能なので、まだの方にはぜひオススメしたい。

セクシュアル・ジャスティス (Sexual Justice) への取り組み

アフリカ大会を特徴づけるキーワードはいくつもあるが、敢えてひとつに絞るとすれば、それは「セクシュアル・ジャスティス」であろう。

前述の連続ウェビナー企画でも「セクシュアル・ジャスティスの視点」(2021年2月17日)が取り上げられ、アフリカ大会のオープニング・イベントにも「セクシュアル・ジャスティス・インダバ」が選ばれた(インダバ= indaba というのは、アフリカ南部で「重要な問題を議論する代表者会議」を意味するズールー語やコサ語に由来し、従来は涼しい木陰で人々が集まって行われてきたものを指すという)。

ジャスティス (justice) の日本語訳には「正義」や「公正」の両方があるが、この文脈においては後者のニュアンスにより近い。言い換えれば、「性の権利」と「社会公正 (としての正義)」が交差するところに位置づけられるのが、セクシュアル・ジャスティスなのである。

もっとも、「性の権利宣言」には、人間の尊厳、平等、自律などと並んで、ジャスティスがすでに登場している。それでもなお、改めてこれに焦点化する理由は、「性の権利」を単なる理論的な枠組みに終わらせず、実効性を伴うものにしていく必要があるという点にある。

より具体的には、情報・教育・医療の質の担保とアクセサビリティを保障することであり、同意を伴わない、望まない性行為・生殖行為からの自由と保護を含め、暴力にさらされることなく、あらゆる人々が尊厳

をもって扱われ、人生における喜びと楽しむことができるようにすることを意味する。

「世界におけるジェンダーの多様性を支援するための行動に関する声明」

会議初日に「セクシュアル・ジャスティス・インダバ」に続いて開催されたのが、本大会における目玉のひとつである「トランスおよびジェンダーの多様性に関する集会」だった。4時間にもおよぶこの集会は、4つのセッションで構成され、その議長と登壇者のすべてがトランスとジェンダーの多様な人々およびインターセックスの人々のいずれかに限定されていた。

このような集会が企画された背景は、この前段となる集会が開催された前回のメキシコ大会に遡る。当事者コミュニティを代表する個人や団体からの要請で、TGDの人々の自己決定、尊厳、インテグリティの保障に関連する知識を深めることを目的としたコンサルテーション会議が開催され、WASの所信表明を求める決議がなされた。焦点化された問題が何であったかは、セッション1で発表された「世界におけるジェンダーの多様性を支援するための行動に関するWAS声明」(2021年8月10日WAS理事会で承認)に詳しい。

その声明の中でWASは、「長年にわたり、TGDの人々が病理化されることに反対するエビデンスを提示することに一貫して取り組み、またこの問題について他の団体と協力してきた。」としながらも、以下の反省点を挙げている。

- TGD当事者コミュニティと十分な関わりをもつてこなかった
- 当事者コミュニティで共有されているナラティブ(物語)や理論に十分な注意を払うことなく、病理化につながるジェンダーの発達理論を展開する講演者を大会に招聘してきた。
- TGDの人々の健康とウェルビーイングに対する病理化の影響に関する、いくつかの重要な考察を無視してきた。

上記を含め、今後の改善点や取り組みについては、全文4頁(A4版)の声明文で丁寧に述べられている。

日本国内でも ICD-11 で「性同一性障害」が削除されたことを含め、国際社会の潮流が非病理化にあることが認識されるようになってきた。しかし、その一方で、GID 学会の「エキスパート研修」を通じた専門家養成は、認定医だけでなく、医療系コーディネーター、さらには教育系コーディネーターなどに拡大している。こうした研修モデルを含め、WAS に課された「宿題」の背景には、TGD にかかわる社会的対応に関する議論が「当事者不在」で展開されてきた歴史への批判がある。TGD の非病理化だけでなく、専門家主義への批判についても、私たち関係者は無関心であってはならない。

新理事に早乙女智子さんが当選

第 25 回総会では、前回のメキシコ大会で発表された「セクシュアル・プレジャー宣言」が、改めて正式に承認された。また、理事 (Advisory Committee) の改選が行われ、「ひとつのジェンダーが 6 割を超えないこと」「5 地域すべての代表者が含まれていること」という、会則にある 2 つの条件を満たす 19 名が選出された。そのうちの一人が、JASE (日本性教育協会) の運営委員であり、日本性科学学会の副理事長である早乙女智子さんである。

新しい会長 (理事長) には、アフリカ大会を大成功に導いた医師・エルナ・ルドルフが、副会長には関西性教育研修セミナー (2012 年) の講師をお願いしたこともある、フランスの社会心理学者アラン・ジアミ

が就任した。強力なリーダーシップのもと、新体制となった WAS の今後の飛躍を期待したい。

LEAVE NO ONE BEHIND (誰ひとり取り残さない)

1500 名が参集した会議の成功を踏まえ、「今後、パンデミックが収束したとしても、対面式のみという会議形態に戻ることはないだろう」という声がある。華やかな国際会議で最大のネックは、お金がかかることにある。「学割」などを設けてなお、従来の参加者は一部の「特権のある人々 (privileged people)」に限られてきた。しかし今回は、「誰ひとり取り残さない」というテーマにふさわしい、多様性に富む WAS 国際会議になった。

とくに、若者を含む「周縁化されてきた人々」の積極的参加を促進するために、オランダに本部を置く Hivos をはじめとする複数の国際 NGO が数百名の若者の参加を可能とする助成金を拠出し、ミネソタ大学セクシュアル/ジェンダー・ヘルス研究所が TGD に特化した奨学金制度を設けた。

Nothing about us, without us (私たち抜きで、私たちのことを語らないで) という、障がいのある人々の権利運動で生まれた重要なスローガンがある。東南アジアやアフリカなど、特定の地域の人たちがいない、若者不在、TGD 当事者不在といったことがないよう、今後ますます「誰ひとり取り残されない」国際会議になっていくことを期待したい。

『日本性教育協会 50 年史』発刊のお知らせ



1972 年 2 月にわが国では最初であり、唯一の性に関する法人として創立以来、みなさまの温かいご支援とご指導のもと、順調に事業を進めております一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会は、2021 年 3 月をもちまして、50 期の事業を無事終了することができました。感謝申し上げます。

このたび一区切りとして、『日本性教育協会 50 年史』を作成いたしました。当協会運営委員会運営委員の先生方を中心としたご寄稿や座談会、第 1 期から 50 期までの事業報告、さまざまな事業に関する資料などをまとめたものです (A5 判 320 ページ)。あくまでも内部資料の意味合いを持ったもので、作成部数も少量です。研究等でご覧になりたい方は直接当協会までお出でいただければ幸いです。お手元にほしいという方については、誠に勝手ながら 1000 円 + 送料でお分けいたします (在庫がなくなり次第終了とさせていただきます)。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

日本性教育協会事務局

いつきの“ヒューマン・ビーイング”

人権について考える ⑧

「なぜあなたは」への答え

土肥いつき

京都の公立高校教員。24時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

かつて、人権教育の大会などでレポート発表をする時、必ずと言っていいほど「なぜあなたは人権教育にかかわるのか」という質問がきました。この質問は、わたしの「本気度」を試すための、ある種の踏み絵であったのだろうと思います。そして、そういう質問をされる方は、どうやらなんらかの当事者だったようです。

「当事者ではない」わたしは、部落出身や在日コリアンの生徒たちとかかわるスタンスを常に問われてきました。仮にわたしがなんらかの当事者であれば「〇〇の当事者です」と言えば、先の質問はそこで終わりになるでしょう。しかしそうでない場合、先の質問に答えるためには、人権教育や差別問題との出会いをはじめとした「自分」を語る必要が出てきます。あるいは「自分のためです」という「模範解答」もあります。この言葉の含意は「差別／被差別の関係から自分自身を解放するため」です。

ただ、どうにもわたしはこうした言葉がしっくりきませんでした。当時のわたしの答は「楽しいから」でした。わたしは人権教育を通してたくさんの人と出会ってきました。そしてその出会いによってわたしの価値観はどんどん変わっていきました。そうやって変わっていくわたしでいることは、とても楽しいことでした。この「楽しい」という気持ちは今も持っています。ただ、わたしの中にはもうひとつの答がありました。

わたしが教員になった当時、当事者ではない人が差別問題とかかわるスタンスをあらわす言葉は、せいぜいが「随伴者」くらいだったでしょうか。ただ、この「随伴者」という言葉には、あくまでも意思決定は当事者がおこない、それに付き従うものというニュアンスがつきまといまいます。しかし、教員として生徒とかかわる限り、たとえば生徒が「進級をあきらめる」という意思決定をした場合、それに従うわけにはいきません。わたしにとって一番正直な言葉は「生徒のために」でした。しかし、この答えに対して「『〇〇のために』は上から目線であり、その構造そのものが差別的だ」という批判がなされたことがあります。このよ

うな批判を知っていたわたしは、「生徒のために」とは答えられなかったのです。

しかし現実には、わたしは「生徒のために」と思い、家庭訪問をしてきました。留年しそうな生徒の家庭訪問は深夜まで及びました。家出した生徒の家庭訪問を繰り返した時は、年間100日になりました。隣保館学習会にかかわったのも「部落出身生徒のために」と考えたからです。「毎週水曜日の夜は隣保館学習会」という生活が何年も続きました。在日外国人生徒交流会も「在日外国人生徒のために」やってきました。なかなか人が集まらない中、やっと誘いに応じてくれる生徒があらわれた時は、「この子が来た時、ひとりだったらダメだ」と思い、卒業生たちに必死で連絡したこともあります。もちろん、こうした活動がまわりまわって「わたしのために」なるという側面があるということは否定しません。しかし、やはり「〇〇のために」がとりくみの出発点でした。ですから、心の中では「『〇〇のために』でええやん」と思っていました。

例えば、現在わたしの勤務校では3年生の人権学習では10人の当事者を招いてミニ講演会をおこなっています。生徒たちは10人の中から2人を選んで聞きます。その中には虐待サバイバーや発達障害、シングルマザーの方がおられます。こうした方々に来ていただく理由は、わたしの勤務校にはそうした当事者の生徒がいるからです。当事者の生徒が当事者と会うことで、自分の生きづらさを客観的に見つめ直すきっかけにしてほしいと思っています。ヘイトスピーチへのカウンターに参加したのも、大切な友だちに浴びせられる差別発言を許せないと思ったからです。近年「アライ」という言葉が使われるようになってきました。この言葉は言うまでもなく「同盟」や「支援」をあらわす英語「ally」からきています。おそらくわたしはずっとアライとして生きてきたのだらうと思います。

しかし、アライであり続けることが生み出した、もうひとつの感情がありました。それは次号に書くことにします。

[北海道 市立札幌開成中等教育学校] (上)

6年間を通して積み上げていく健康観の育成

北海道札幌市は人口約 195 万 5,000 人を有する政令指定都市。市立札幌開成中等教育学校は、札幌市立で初めての中等教育学校である。今回は、6 年間の連続した学びの特長を生かした市立札幌開成中等教育学校の保健教育の実践を紹介する。

学校教育目標をベースに保健目標を作成

札幌市にある公立中高一貫の市立札幌開成中等教育学校は、北海道札幌開成高等学校を改編して 2015 年に開校した。

同校は 6 年間にわたって自ら課題を見つけて探究する学び「課題探究的な学習」をベースとして、国際標準の教育プログラムである海外大学への資格を得られる国際バカロレアの国内初となる公立学校の認定校、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校として、独自のカリキュラムを実践している。

学校教育目標は『わたし、アナタ、min-na そのすがたがうれしい』。

「本校の学校目標を置き換えて学校保健目標（次ページ図 1）としています」。そう語るのは、開校以来、学校保健活動の中心となって健康教育を計画し、推進する渡辺千鶴養護教諭。

学校保健目標は、生徒にとって必要なライフスキルを習得しコミュニケーション能力の育成や生徒間相互理解の向上、学級・学年への所属感を狙いとしているという。

「6 年間の連続した学びという特長を活かして、発段階に合わせた課題に取り組んで、学びを積み上げていきます（次ページ図 2）」と渡辺養護教諭は語る。

生涯にわたって学び続ける力を育成することを目指しているという。

保健教育の柱の一つは「ライフスキルの獲得」

健康教育は具体的には、二本柱で実践する。

「性教育といってしまうと狭義に捉えられてしまい

市立札幌開成中等教育学校

学校長 宮田佳幸

全校生徒数 前期生（中学生）477 名

後期生（高校生）463 名 合計 940 名

学校全体教職員数 101 名

（2021 年 4 月現在）

がちなので、あえて異なるネーミングにしました。一つはライフスキルを身につける『こころとからだの時間』、もう一つは現代的な健康課題への対応をテーマにした『いのちを考える学習』です」。

渡辺養護教諭は「6 年制の中等教育学校の生徒は、思春期の生徒の誰もが抱える健康課題や発達課題に加えて、地域の友達関係から離れて知らない仲間たちと中学、高校という多感な 6 年間で共に過ごすことが上乘せされることになる」としたうえで、

「これらの課題を解決するためには、間違いを恐れずに安心して自分の考えを発信したり、他者を受容できる集団が必要です。学び合いの姿勢は親和性のある人間関係のなかで生まれ、学校を楽しみと思うからこそ頑張るエネルギーがわいてくるものだと考えています」と語る。

そのためにも、健康教育の二本柱の一つ「こころとからだの時間」は、今後の学習活動や学校生活、社会生活を豊かなものにするためにベースになる生きる力をはぐくむ学習内容を考えたという。

「こころとからだの時間」は前期生（1～3 年生）は、道徳の時間と連携させて年 10 回、後期生（4～6 年生）は、年度の初めと夏休みなど長期休業あけに、集団づくりのエンカウンター（出会い、本音の交流）を LHR として実施している。

たとえば 10 月は、1 年生は「ほめっせーじ・だめ

令和3年度 「こころとからだの時間(ここから)」 「いのちを考える学習」 指導計画 (一部抜粋)

	1年 基礎期	2年 基礎期	3年 充実期	4年 充実期	5年 発展期
4月	1「新しい仲間と知り合おう」	1「新しい仲間と知り合おう」	1「新しい仲間と知り合おう」	1「新しい仲間と知り合おう」	1「新しい仲間と知り合おう」
5月	2「生活リズムのセルフマネジメント」	2「生活リズムのセルフマネジメント」	2「自己理解・他者理解 ジョハリの窓」		
6月	3「仲間をもっと知ろう・自分自身を見つめよう～つぶやきチャレンジ」	3「苦手はチャレンジ」	3「リスクマネジメント・クライシスマネジメント」		
8月	4「お久しぶりの会」	4「お久しぶりの会」	4「お久しぶりの会」	2「お久しぶりの会」	
9月～11月	☆いのちを考える学習	☆いのちを考える学習	☆いのちを考える学習	☆いのちを考える学習	☆いのちを考える学習
9月		5チームビルディング			
10月	5「ほめっせーじ・だめっせーじ」	6「会話上手になろう～4年生との交流」	5「会話上手になろう～フィードバック」	3「会話上手になろう～2年生との交流」	
11月	6「ピアサポート～先輩から学ぼう」	7「ピアサポート～1年生のフォロワーになろう」	6「思春期の不安や悩みの解決」		
12月	7「問題解決のコツを知ろう」		7「問題解決のコツを知ろう」		
1月	8「あけおめことよりの会」	8「あけおめことよりの会」	8「あけおめことよりの会」	4「あけおめことよりの会」	
2月	9「こころとからだの繋がりを感じよう」	9「ストレスマネジメント」	9「心の元気サプリを集めよう」		
3月	10「学習のまとめ～教えてパンダ先生」	10「学習のまとめ～教えてパンダ先生」	10「学習のまとめ～教えてパンダ先生」		

図1 学校保健目標

- 「わたし」／自分をもっと好きになる～命あること、今ある健康に感謝し、自分らしさを大切にしながら自己実現への意欲をもつ。
- 「アナタ」／他者を尊重する～多文化、多様性、人権感覚をつかむ。
- 「min-na」／つながりを感じる～積極的に社会とかわり、地域社会や他者のために自分の力を生かし、よりよい人間関係を築くことができる。
- こころとからだ 向き合っ て 支え合っ て／よりよく生きようとする～自分の健康課題や困り感を解消するために意志決定し行動する実践力を身につける、生涯にわたってよりよく生きようとする。

図2 各期における段階的な健康観の育成～6年間を通した学びの連続性～

【基礎期／1～2年生】

新しい環境の中で、健康な学校生活を送るための基本的な健康行動を身につける。



【充実期／3～4年生】

自分の健康課題を見つけ、健康な学生生活を送るための方法を自ら実践し、高めていく。



【発展期／5～6年生】

地域、社会が抱える健康問題の解決に向けて自ら働きかけ、健康なライフスタイルを獲得する。

っせーじ」というテーマで学ぶ。

また、2年生～4年生は「会話上手になろう」というテーマで学び、2年生と4年生が交流する機会をもつなど、コミュニケーション能力の育成や生徒同士の相互理解の向上、学級・学年への所属感へとつなげていくのが目的。

指導案を渡辺養護教諭が作成し、指導案のもと学級担任が道徳の時間やロングホームルーム（LHR）の時間に取り組む。

日ごろの生徒の様子をいちばん把握し、理解している学級担任だが、授業内で専門的な知識の説明を行うとなると負担が大きくなる。

「そこで、専門的な事柄に関しては、カウンセラーのアドバイス動画を導入して授業を進めてもらっています」と渡辺養護教諭。

動画はカウンセラーと渡辺養護教諭が話し合いながら作成し、学級担任に活用してもらっているという。

保健教育のもう一つの柱である「いのちを考える学習」については、毎年札幌市が設定している「いのちの大切さを考える月間」である9月を中心に、全学年を対象に実施しているそうだ。授業内容については次号で紹介する。

(取材・文 エム・シー・プレス中出三重)

多様な性
のゆくえ

One side/No side [55]

怪物は誰なのか

写真家の菊池修さんは2008年12月にHIV陽性者の長谷川博史さんの日常を記録した写真集『MONSTER』を刊行している。きっかけは2001年に英国の通信社から仕事の依頼がきたことだった。

HIV陽性者の日常を伝える国際写真展を開催するので、3か月で日本の陽性者の写真を撮ってほしいという注文なのだが、当時の日本で被写体になってくれるHIV陽性者はほとんどいない。エイズ分野のNPO法人を訪ねても「紹介はできない」と断られるだけだ。

知人の紹介でゲイ雑誌の編集者をしていた長谷川さんを訪ねたときには「僕ならいいよ」と言われ、菊池さんはこう答えた。

「いや、私が撮りたいのは、あなたではなく、HIVに感染した人です」

「だから僕でいいじゃない」

菊池さんはその時、初めて自分がHIV陽性者と話をしていることに気付いた。写真集は以後7年の間に撮り続けた7000枚の写真から80枚を選びすぐってまとめたという。長谷川さんの穏やかな表情が魅力的だ。

その80枚には含まれていないが、菊池さんは2005年7月1日夜、第7回アジア太平洋地域エイズ国際会議（神戸会議）の開会式で、HIV陽性者としてスピーチを行った長谷川さんとフリッカ・チア・イスカンダールさんの写真も撮影している。

インドネシア出身の若い女性であるフリッカはスピーチの間、笑顔を絶やさなかった。ステージの袖にいた私はそう感じたのだが、菊池さんが望遠レンズでとらえたフリッカの表情は、私の印象とは異なり、極めて厳しかったという。どうしてそんな認識のギャップが生じたのか。伏線はおそらく、その日の午後にある。

HIV／エイズの流行で大きな影響を受けているアジア太平洋地域の7つのコミュニティのネットワーク組織が当時、セブンシスターズという連合体を作っていたことは前回も紹介した。フリッカはそのセブンシスターズを代表してスピーチを行ったのだが、当時はまだ母国のインドネシアではHIV陽性者であること

を明らかにしていなかった。

国際会議の開会式で話をすれば、その姿はインドネシアでニュースとして伝えられる可能性が高い。本当に映像が流れてもいいのか、それとも取材登録を行っているメディアにお願いして、フリッカのスピーチの部分だけは撮影禁止とするか。開会式の担当だった私と長谷川さんは、昼過ぎに会場入りしたフリッカを探し「スピーチの映像はインドネシアにも流されることになると思う。大丈夫ですか」と尋ねた。

「それは困る」と言われることを半ば覚悟したうえで打診だったが、フリッカは輝くような笑顔で「オッケー」と軽やかに答えた。

ほっとしたような、肩透かしに会ったような……。私にとっては、その表情があまりにも印象的だったので、スピーチの間も終始、笑顔を絶やさなかったように思いこんでしまったのではないかな。

開会式ではフリッカのスピーチの前に日本政府を代表して厚労省高官のあいさつもあった。薬物政策への自負があったのか、厚労大臣のメッセージを代読したあとで、薬物対策としての日本の「ダメ。ゼッタイ。」政策をことさらに強調し、自慢して見せた。

薬物使用者の被害軽減をはかり、支援を重視するハームリダクション政策など眼中にないと言わんばかりのその発言に、客席の左側最前列に陣取っていたセブンシスターズの35人のメンバーが一斉に握りこぶしの親指を下に向けて上下させ、静かに抗議の意を表しているのが私にも見えた。

フリッカのスピーチの時には、その35人が共にステージに上がった。セブンシスターズが用意していたサプライズ演出だったと思う。ただし、厚労省高官の得難いあいさつのおかげだったのではないかという印象も私は受けた。2年前にSARS（重症急性呼吸器症候群）の流行で会議の延期が決まった当時、セブンシスターズはその決定に対する批判の急先鋒だったが、開会式の後には「お前たちはあの政府の下で、ここまでよくやったよ」とねぎらってくれる人が相次いだからだ。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

「LGBT 運動」をめぐる

性の、とりわけ性的マイノリティをめぐる論争は、これまで「人権派 vs 保守派」という枠組みで議論されてきたし、多くの人はまだそのような図式だけで問題を認識していると思う。しかし現在、国際的にも国内的にも事態はもっと複雑な様相を見せている。

とりわけ、トランスジェンダーをめぐる問題は、それが「性別の再定義」に関わってくるのが明確になるにつれ、意見の対立はむしろ「人権派」のなかで深まっているのだ。「性別の再定義」とは、すなわち「何をもちて女性、男性とするのかという線引き」。ざっくりいうと、それをこれまで通り身体を基本に置くべきだとする人たち（仮に「セックス派」とする）と、本人の性別意識を根拠にすればいいという人たち（仮に「ジェンダー派」）の対立である。

一部先進国では、ジェンダー派の人たちはリベラルや左派知識人などの支持を得、メディアや学会などを通じ世論をリードしている。一方、セックス派の人には市井のフェミニストなどが多く、当初は劣勢であったが、議論が進むにつれ、「ハリー・ポッター」で知られる作家のローリングなどの共感も得て巻き返しに出ている。双方ともそもそも LGBT 運動のシンパであることが、この問題をわかりにくくさせているだろう。

そう、こうした論争や活動に関わっている人たちの少なからずは、男女の社会的な役割分担を解消していく方向性や、トランスジェンダーなど性的マイノリティが蔑視されたり職業差別を被ったりすることに反対していくことに異論はない（超保守派は別としても）。ただ、例えば身体が男性の状態のままの「トランス女性」が女性トイレや女風呂などを利用するなどに関して、意見や感受性の違いが露わになっている。あるいは、「性別の再定義」によって派生するリスクに関し



LGBT の 不都合な真実

松浦大悟著
秀和システム
定価 1650 円（税込）

ての評価の違い。今回の本の著者、松浦大悟氏によれば、「これはまさに、女性の人権とトランスジェンダーの人権がバッティングしている状況だと言えるのではないのでしょうか」。

今日までフェミニズムは女性をその身体性の呪縛から解放することを目標に、ジェンダー概念（社会的に作られた性）を補助線とすることで、女性に割り当てられた性別分業について「根拠がない」と主張してきた。しかしその論理を突き詰めると、持って生まれた身体（セックス）ではなくジェンダー意識によって性別を定義したいトランスジェンダーの人たちの求めを否定できない。なぜなら、男女の間にある差異は、解消すべき社会的な非対称性でしかないのだから。

そこで、旧来の理論的な枠組みのままこの先も行うとするジェンダー派と、女性スペースをめぐる現実的な問題に直面して「いや、身体を全否定していいものか」と疑問を抱くようになったセックス派が分裂していったと、素描することもできる。

前置きが長くなったが、そうした矛盾をいち早く指摘したのが元・参議院議員の松浦大悟氏である。しかし現実と理論の間にある捻れを素直に言葉にしまったことから、いわゆる活動家やリベラル左派のメディアなどからの集中砲火を浴び、不本意にも「差別者」のレッテルを貼られてしまうことになった。

しかし彼はそうした多勢に無勢の状況に抗して発言を続け、本書を著したのである。ある立場の人からしたら焚書にしたいような内容でもあるかもしれないが、この本が性をめぐる政治的な論争の一つの思想的な立場を代表していることは間違いなく、その論理立てを知ることは今後の議論の前提ともなる。その上で、支持するか支持しないかは読者が判断すればいい。

トランス問題のほかにも考えるべき課題が多く詳述されていて、文章もめっちゃくちゃ上手い。必読の一冊であること請け合いだ。（作家 伏見憲明）



性科学ハンドブック Vol.13

好評発売中!

岩室紳也と早乙女智子の もっと知りたい性のこと

岩室紳也・早乙女智子著

◆A5判:138頁 頒価700円

『現代性教育研究ジャーナル』2014年4月号～2017年3月号に連載した「もっと知りたい女子の性／もっと知りたい男子の性」に、加筆・訂正して再構成したものです。

主な内容

- part 1 多様な性／「性」を科学する難しさ／女は女として生まれない／性別違和／ジェンダーバイアス・ジェンダーギャップ ほか
part 2 女性の性／膣VAGINAはくぼみである／女子もします！ マスターベーション／人工妊娠中絶と女性の身体権 ほか
part 3 男性の性／「包茎」を科学する／男子はおちんちんで育つ／「男」は環境で育つ性／男性の性機能って何？ ほか

著者プロフィール

岩室 紳也／泌尿器科医。ヘルスプロモーション推進センター（オフィスいわむろ）代表。AIDS 文化フォーラム in 横浜運営委員。

早乙女智子／産婦人科医。公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター研究員、日本性科学会副理事長。セックスセラピスト。

既刊〈性科学ハンドブック〉

☆性科学ハンドブック Vol.11 『思春期の性衝動～男の子の性を考える～』 A5判・78頁 400円

☆性科学ハンドブック Vol.12 『腐女子文化のセクシュアリティ』 A5判・96頁 500円

※送料等は、ホームページを参照してください。

◆JASE ホームページ <https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。

または、Email info_jase@faje.or.jp

TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478



JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】 必ず事前に電話で予約が必要です (tel 03-6801-9307)。貸出業務は行っていません。

【開室日・時間】 しばらくの間、月～金曜日 11:30～16:30

【休室日】 土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】 コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室 利用方法

収集文献 ・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<https://www.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>

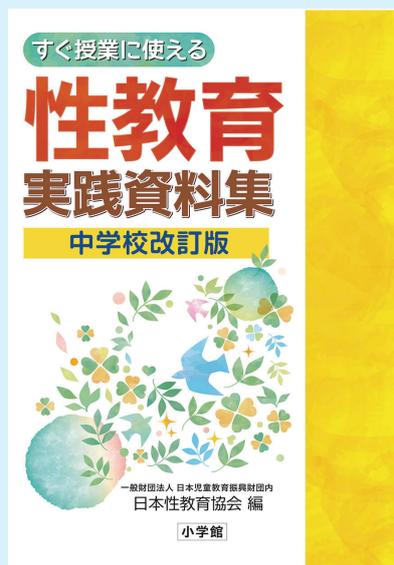
すぐ授業に使える

性教育実践資料集

中学校改訂版

〈主な内容〉

- 第1章 中学校における性教育（性教育を実践するにあたって／性教育の目的と意義）
- 第2章 性教育の実践（性教育の現状と実践の課題／学習指導要領における性教育の取り扱い／性教育の指導体制／指導計画の作成／性教育実施上の留意点／家庭・地域との連携／中学校の性教育の今後に向けて）
- 第3章 指導事例（各学年における指導計画と指導の流れ／8つの1年生の指導事例／6つの2年生の指導事例／6つの3年生の指導事例／7つの個別指導事例／5つの組織の指導事例）
- 第4章 参考資料（性行動経験率／性的なことへの関心割合／自慰経験率／性的関心の経験割合の推移／性へのイメージ／性感染症報告数の推移／梅毒患者報告数の推移／HIV・エイズ感染者の動向／人工妊娠中絶実施率及び推移／用語解説）



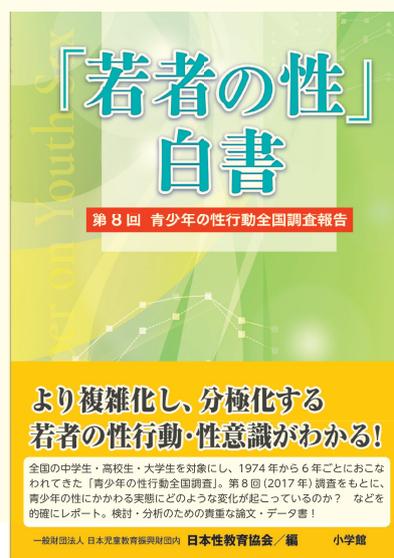
定価 2,200 円（税込） B5 判・224 ページ

「若者の性」白書

第8回 青少年の性行動全国調査報告

〈主な内容〉

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～



定価 2,420 円（税込） A5 判・256 ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！